

早くも共通番号（マイナンバー）が漏れてしまった！

10月5日から全住民に12桁の共通番号（マイナンバー）が付番されました。国の設計した共通番号制度では“マイナンバーは見える番号・民間で使う番号・情報連携する番号”。石村教授が指摘するように“なりすまし犯罪”の温床を提供するようなもの。

早くも取手市ではシステムの設定ミスで100人（69世帯）のマイナンバーが外に出てしまいました。住民票に勝手に12ケタの番号が記載されてしまったのです。住民票は民間の第三者にもわたっているようです。目的外使用の法律違反と言う以上にこの番号とつながる住民の個人情報が守れるのか？心配です。



ちよつと待つて
マイナンバー

又、千葉県の県税事務所では、税金滞納者の氏名・住所・生年月日・本籍が記載されている書類を県職員が10/8に紛失。県税関係（対象情報320万人）も共通番号と結び付けられるので千葉県は特定個人情報保護委員会に評価書を出しています。「安全です」と評価しても今回の様な事があればダダ漏れです。危ない危ない・・・

更にとんでもない事件が飛びこんできました。マイナンバー制度での年金や健康保険など社会保障制度の情報連携のためのシステム設計やシュミレーションをつくる業者から厚生労働省職員が100万円を受け取り便宜を凶ったとのこと。収賄容疑で逮捕されました（10/3）。国民を番号で管理するシステム構築の準備段階でこんな不正が行われていたなんて。マイナンバー制度はいったん停止して廃止にしないと大変なことになりそうです。

「個人番号カード」の申請は義務ではない

10月5日以降簡易書留で送られてくる12桁の番号を記載した紙の『通知カード』以来年1月以降発行される“個人番号カード申請書”が付いてきますがこれは出さなくても罰則はありません。義務でもなく自由意思によるものです。

“写真付きのICチップ付きの個人番号カード”で確認をと言いますが、『通知カード』と本人確認の運転免許証などがあれば何の不都合もありません。個人番号カードで消費税2%の還付をしようとする麻生氏と言いますが、コロッケ一個買う子どもがカードを持って行って紛失したら・・・なり済まし犯罪や個人情報の漏えいと、とてつもなく危ない状況が生じてしまいます。



国は国家公務員に番号カードを身分証明証に使うので一括申請させようとしています。平成28年3月末までに1000万枚カード配布の為、とって40億円の予算を計上しています。

各企業でも各自治体でもと言われ始めていますが、もともと自由意思で申請すべき個人番号カードを一括することは“強制”に近くなります。個人の尊

厳の侵害です。鎌ヶ谷市も千葉県も「公務員の一括申請を考えていない」との答弁です。各企業の一括申請もやめさせましょう。

又、個人番号カードを引き取る時、本人確認の顔写真を撮り「顔認証」を導入すると準備がされています。ついに“生体個人情報”までも管理し始めようとしています。